

令和3年度第1回学校規模適正化等審議会会議録

1, 開催日時・場所

(日 時) 令和4年2月1日(火) 午後2時00分～
(場 所) 議会第一委員会室

2, 出席者

(委 員) 恒岡委員、石川委員、丸谷委員、田中委員、木多委員
植村委員、中尾委員、八木委員
(事 務 局) 奥村部長、松仲課長、福西課長
(書 記) 西

3, 資 料 別紙参照

事務局	配付資料確認・説明
開会	会長開会宣言・挨拶
紹介	審議会委員及び事務局の紹介
会長	それでは議事に入る前に、本日は、1名の方より傍聴の申し出がございます。委員の皆様にも、確認します。傍聴を許可してもよろしいでしょうか。
全委員	《異議なし》
会長	ご異議がございませんので、傍聴を許可いたします。 傍聴者の方に入室してもらって下さい。 《傍聴者入場》
会長	本日は、8名の委員の皆様方に、ご出席をいただいております。大和郡山市学校規模適正化等審議会条例第6条第2項の会議の開催要件に、過半数の出席が求められています。よって、本日は全員出席でありますので、本日の会議が成立いたしますことを報告いたします。本日は、先程事務局から説明がありましたように、案件が1・2・3と大きく3件ございます。それと、その他の4がございます。それぞれの案件で、この審議会に関して、全体的に係わる事については、その他で時間を設けたいと思います。1から3の中

事務局	<p>でご意見や気づかれた点等がございましたら、その他の4番でお出し頂きたいと思えます。議事進行宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、案件(1)児童生徒数の現状・審議会の経過について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>案件(1)、「児童生徒数の現状・審議会の経過」について、でございます。</p> <p>はじめに、「令和3年度児童生徒数の現状(R3. 12. 1現在)」の資料をご覧ください。これはR3. 12. 1時点での市立小中学校の児童生徒の人数及び、学級数を学校毎に出しております。小学校の児童数は3,886人、学級数は140学級で、R2年度と比較しますと、児童数△99人、学級数△3学級となっており、児童数の増減を割合で言いますと△2.5%です。</p> <p>児童数は、矢田小学校と郡山西小学校以外では減っており、児童数の一番減りの大きい学校は、片桐西小学校で△32人、増減の割合△7.1%、郡山西小学校では、児童数は+17人、増減の割合+3.6%、となっております。</p> <p>また、中学校の生徒数は2,029人、学級数は61学級で、R2年度と比較しますと、生徒数△2人、学級数△2学級となっており、生徒数の増減を割合で言いますと△0.1%です。生徒数は、郡山中学校と片桐中学校以外では減っており、生徒数の一番減りの大きい学校は、郡山西中学校で△30人、増減の割合△9.4%、片桐中学校では、生徒数は+21人、増減の割合+6.8%、となっております。</p> <p>各小中学校での計では、どちらも、児童生徒数は減とはなっておりますが、特に、小学校での児童数の減が大きくなっております。</p> <p>また、小学校のクラス数でございますが、現在、単学級となっておりますのは治道小学校のみでございますが、令和4年度の見込みで言いますと矢田南小学校につきましても、新たに単学級となる予定でございます。今後、この2校に加え、矢田小学校及び、平和小学校につきましても単学級となっていく可能性はございます。</p> <p>中学校のクラス数でございますが、郡山東中学校が全ての学年で2学級ですが、今後、単学級になっていく学年も出てくる可能性はございます。</p> <p>次に、委員のうち3名様が新しくなっておりますので、今までの審議会の経過についてご報告いたします。</p> <p>「大和郡山市学校規模適正化等審議会の経過について」の資料をご覧ください。</p> <p>1. 答申までの経過でございますが、本審議会が、平成30年6月に設置され、約2年間・計9回の審議を経て、令和2年2月「大和郡山市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化について」の答申を頂いております。答申内容の詳細につきましては、当初、</p>
-----	---

	<p>委員を委嘱させて頂いた際、既に、お渡ししております冊子でございます。答申では、学校長や市民アンケート、また、学校視察などを実施し、様々な視点から検討を行っていただき、次の内容などを継続的に検討していく提言をいただいております。</p> <p>2. 学校規模の適正化に関する基本的な考え方といたしまして、</p> <p>(1) 1学級あたりの児童生徒数については、小学校、中学校共に、1学級21人～30人</p> <p>(2) 1学年あたりの学級数については、小学校1学年2学級～3学級、中学校1学年4学級～6学級</p> <p>3. 学校配置の適正化に関する基本的な考え方としまして、</p> <p>(1) 通学区域の変更</p> <p>(2) 学校の統合</p> <p>4. 適正化に伴い留意すべき事項としまして</p> <p>(1) 通学路の安全性の確保</p> <p>(2) 地域とのつながりへの配慮</p> <p>(3) 児童生徒への配慮</p> <p>(4) 小中一貫校等の導入についての提言をいただいております。</p> <p>裏面でございますが、答申後、初めての審議会を、令和2年11月10日に開催いたしました。その内容でございます。</p> <p>(1) 今後の進め方では、「通学区域の変更」、「学校の統合」、「小中一貫校など」について、先進地などで、調査研究を進め、その調査研究内容については、必要に応じて審議会へ報告をしていく。</p> <p>(2) 調査研究を進めていく体制では、学校現場の教員も含め、教育委員会でワーキンググループを組織する。</p> <p>(3) 審議会の開催時期、頻度では、調査研究を進める進捗の中で検討していき、審議会の開催時期は未定とするが、必要に応じて報告する、という内容で審議会を終えています。</p> <p>以上、説明でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただ今の報告には、大きく2つ内容があります。1つは、現状の児童生徒数とクラス数の増減であり、2点目は、当審議会のこれまでの経緯でございます。2つが混在していますので、最初に、表に示されました児童生徒数の件に関しまして委員の皆様方からご意見やご質問を含めましてお出しください。</p>
<p>A 委員</p>	<p>児童生徒数の現状と審議会の経過の説明を受けました。資料の「令和3年度の児童生徒数の現状」の表を見ても、この1年生を見ても生徒数が605名、6年生が688名になっています。その差が1年生と6年生で、83名が減っています。中学生でも年齢の高い3年生の生徒数と1年生の生徒数を比べても、かなり少なくなっています。少子化が大和郡山市におきましても着実に進んでおり</p>

	<p>ます。そのような状況の中で、今後令和4年度の入学する児童生徒数がどのようになるかをお聞きしたいと思います。2点目として、令和5年度以降の児童生徒数についても、教育委員会として、どのような形で推移するかの見通しと、どのような考えを持っているかの2点についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>関連しまして、他の委員の皆様からご意見ご質問等はございませんか。今、A委員さんから頂いたご意見は、皆さまも同じだと思います。令和4年度の件と令和5年度以降の見込みの件につきまして、事務局のお考えがあればお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和4年度の見込みは、現時点では小学校の児童数が3,772名で、学級数では129学級です。今年度の児童数と比較しまして△109名、学級数で△11学級です。令和3年度との割合では、△2.8%となります。中学校の生徒数は1994名で、学級数は57学級です。令和3年度と比較の増減割合は、△1.7%となります。児童生徒数共に、令和3年度から令和4年度の見込みは、令和2年度から令和3年度の減少に、児童数で△0.3%、生徒数で△1.6%となっております。令和5年度以降は、以前に渡しております答申の冊子資料にもありますが、令和15年度までの小・中学校の児童生徒数の推移をシミュレーションしております。11年先の話ですが、予定は小学校の児童数で2,867名、中学校の生徒数で1,506名となっています。令和3年度と比較しまして、小学校の児童数で△1,019名、割合で△26.2%です。中学校の生徒数で、△523名、割合で△24.5%と予想しています。児童数・生徒数共に令和3年度よりも約△25%程度の減の予定となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。マイナスの傾向が謙虚に出ています。時間が経って、11年後には25%で、全国的な少子化の影響もあるような見通しの数値を報告頂きました。事務局から見通しを含めた報告を頂きました。さらに、委員の皆様から児童数・学級数に関しましてご意見等はございませんか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>事務局から説明を頂きました。小学校・中学校においても、来年度だけでも小学校で△2.8%減、中学校で△1.7%減です。さらに、子供の数の減少になる訳ですが、どのような根拠の下で出した数値なのか説明をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>このシミュレーション的な数値は、どのような手法で算出されたのか、わかる範囲で教えてください。事務局から、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>仮に11年先となっておりますが、当初はその先の15年先を想</p>

	<p>定しております。15年先の話になりますと、実体的な数値がありませんので、今までの現状割合数を使ってその時の人口を見込みながら想定しております。あくまでも、シミュレーションしていますので、実際にはどのようになるかは、不明です。</p>
会長	<p>現在、出生している子供の数はゼロ歳児からの数までしか見えません。後は、それまでの人口統計等の国レベルの考え方等の算出基準で数値していると言う事です。どこの都道府県・市町村も同じような数値の根拠で出しているものと思います。よほど市全体の大きな開発といった人口社会増の現象が現れない限り減っていく現象が改善しにくく、どことも、抱えている課題であると思います。このような数字的な事を根拠に次に進めたいと思いますが、数字的な件で委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、2件目の本審議会は、これまで、どのように取り組んで来たか経過等の報告がありました。新しく委員になられた方もいます。もう少し詳しく聞いておきたい点があるようでしたら、出してください。</p>
C委員	<p>今年度から委員になりましたので、今までの経過が良く分かりません。平成30年の6月から審議会を設置されたようですが、令和3年度においては、何を調査研究されたのかを具体的に報告をお願いします。</p>
会長	<p>令和3年度の取り組みについてのご質問です。他の委員の皆様で関連して何かございませんか。それでは、令和3年度における調査研究の活動についてご質問がありました。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和3年度につきましては、前年度と同様にコロナ禍もありまして、学校の新様式や新たにICTが導入されて学校現場の環境もめまぐるしく激変しました。そのような状況で、学校現場で安定しない環境でもありました。現地視察等を行いたいと思っておりましたが、実際には、実施できず調査研究等が具体的には出来なかった現状です。次の案件で説明しますが、令和3年度におきましては、ワーキンググループを組織化する為の設置要綱を作成しました。それが、令和3年度の実績かと考えています。以上です。</p>
会長	<p>コロナ禍等の悪条件の中で、十分な活動が出来なかったのが現状だと報告がございました。ただ今の調査研究等について、他にご意見はございませんか。令和3年度が低調だった分、来年度</p>

事務局	<p>に期待するのですが、その中で実際に活動する根拠になりますワーキンググループに案件を移したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、案件(2)に入ります。ワーキンググループにつきまして、事務局から説明をお願い致します。</p> <p>案件(2)、「ワーキンググループについて」、でございます。 前回の審議会にて、教育委員会でワーキンググループを立ち上げるということでありましたので、今回、「大和郡山市立小・中学校の規模適正化等に向けてのワーキンググループ設置要綱」を制定しております。内容につきましては、資料のとおりでございますが、第2条より、学校教育課長を筆頭に教育現場の教員も含め7人のメンバー選出をしております。第3条で、任期は、条例に定める事項の審議が終了するまでです。また、第4条では、ワーキンググループの座長は学校教育課長、副座長は教育総務課係長としております。施行は、令和4年1月1日からでございます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ワーキンググループの設置要綱につきまして、第1条から第7条まで定められた資料に目と通して頂きまして、この形で本格的に令和4年度から調査研究に入っていく形になっています。設置要綱なので簡潔にしています。この内容の詳しい事について、ご質問等がありましたら委員の皆様から、お出しください。いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>ワーキンググループの設置要綱で、第3条に「構成員の任期については条例に定める事項の審議が終了するまで」となっています。具体的には、どの程度を想定されているのか。質問として、1点目です。その上で「6号及び7号の代表は、学校教育課長が指名した者」となっています。具体的なメンバーの選出について、どのようにお考えか聞かせてください。以上、2点をお願いします。</p>
会長	<p>他に関連してございませんか。</p>
A委員	<p>ワーキンググループの設置要綱を作られましたことは、基本的に良い事だと思っています。具体的には、どのような事を吟味して方向性を出していくのか。もう少しこの組織の役割を説明して頂きたいと思います。</p>
会長	<p>他にございませんか。3点あったように思います。事務局に期間に関して、2点目は、メンバーの選出に関して、3点目には、具体的にワーキンググループは、どのような内容の、どの方向性を目指して、どのような役割を期待しているのか。以上の3点で、期間とメンバーの選出についてはいかがでしょうか。事務局からお願いし</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>調査研究の期限については、ワーキンググループの進捗状況を見ながらになります。どのような形で進捗していくか、今後を見届けながらになります。期限は、その事によって設けていません。具体的な選出メンバーですが、実際に作業を実施するのは、4年度に入ってからと考えています。令和4年度の人事異動が決まりましたらメンバーを構成したいと考えています。以上でございます。</p>
会長	<p>まず、3点の内の2点についてです。期間については、このワーキンググループの進捗状況によって、いつまでと期間は決めていない。メンバーの選出につきましては、人事異動がある関係で、新年度になってからになります。3点目については、内容的にボリュームがあります。ワーキンググループでは、具体的にどのような活動をし研究内容を考えているのか。そこから、どの方向性を導き出すのか、ワーキンググループの役割についてのご質問です。この点について事務局のお考えをご説明願います。</p>
事務局	<p>原則として、ワーキンググループは事務局の実行作業部会と位置付けています。具体的には、条例にある内容を調査研究していきます。抽象的な言い方になりますが、学校の適正規模や、適正配置に関する事や学校の将来構想に関する事、その他について調査研究をしていくのであります。具体的には、答申の中で出ています、学校配置の適正化についての基本的な考え方で、通学区域の変更をどうするか、学校の統合をどのようにするか等、あとは適正化の留意すべき事項も答申で出ています。それは、通学路の安全性の確保や地域とのつながりの配慮、児童生徒への配慮、小中一貫校等の導入等が具体的に出ています。その事に関して1つずつメスを入れていきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>ワーキンググループでは、今の説明の全てを扱うのではなくて、まず小中一貫校に関しての調査研究です。それと、その周辺事項が関係してくると受け止めればいいですか。ワーキンググループでは、通学区域の変更や学校統合を具体的に審議するのでは無く、あくまでも小中一貫校とはどのようなものか。ここに焦点を当てて取り組むワーキンググループと理解してよろしいですか。</p>
事務局	<p>そうです。まず、小中一貫校の導入等に関して具体的に行っていききたいと考えています。</p>
会長	<p>あくまでも、審議会で答申に入れました、「通学区域の変更」「学校の統合」の中で小中一貫校がどのような影響と効果を期待できるのか等は十分な研究内容を持ち合わせていません。小中一貫</p>

A 委員	<p>校の調査研究に時間がかかりますので、令和4年度に先行してここから取り組んでいく考え方になると推察します。委員の皆様、この点に関しましていかがでしょうか。</p> <p>課長からワーキンググループの方向性について、説明を受けました。ワーキンググループの活動の中でも学校規模適正化に向けて一定の課題や問題点が懸念されます。その経過については、この審議会ですできるだけ提起をして頂きたいと思います。その点のワーキンググループの経過について委員会で議論し報告をする訳にはいかないと思いますが、問題点や取組上の課題等でワーキンググループの中で議論された事については、この審議会です提起していただけますか。</p>
会長	<p>ワーキンググループと本審議会との関係で、この審議会ですワーキンググループの調査研究の進捗と報告をして欲しいと言う趣旨のご意見でした。この点につきまして、事務局ではワーキンググループの活動と審議会との関係について、どのようなお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまで、ワーキンググループは作業部会です。その内容については、審議会に諮って行く事になります。内容については、しっかりと伝えていきたいと考えています。</p>
会長	<p>ワーキンググループは、作業報告については、審議会において最終では無く、経過的な時点のまとめを当審議会に進捗状況の報告機会を設けて頂けると思っておりますよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>令和4年度の1年間の最後の時点でお考えなのか、ある程度作業部会で、報告できる内容で問題点や課題が出て今後の研究方法について、審議会の意見を聴くという形で、審議会に提起されるのか、途中経過を報告頂けるのですか。そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。回数につきましては、進めていく中で検討していきたいと考えています。状況に応じて必要であれば、その度に報告をします。まとめて報告がよければ、そのようにするように考えています。</p>
会長	<p>A委員さんからも要望がありましたように、審議会でも深く関心を持っている事をワーキンググループの方に伝えて頂きたいと思います。課題や問題点があれば、結論では無く問題点を出して頂く機会を検討ください。よろしいでしょうか。</p>

事務局	はい。そのようにいたします。
会長	A委員さんも、それでよろしいでしょうか。他に、ワーキンググループに関しましてご意見はございませんか。令和4年度から人選も本格的に進んでいくようです。期待と関心をもって審議会として、見守っていきたいと思います。その点を踏まえまして、事務局から今後の取り組みについて説明をお願いします。
事務局	<p>案件(3)、「今後の取り組みについて」、でございます。</p> <p>先程、答申の中の学校配置の適正化の基本的な考え方、留意すべき事項などを、今後、調査研究で進めていくことを報告いたしました。その中には、「通学区域の変更」や「学校の統合」、「小中一貫校」等がございました。</p> <p>その中で、令和4年度につきましては、「小中一貫校」等について、具体的にどういうものか、また、どういう効果があるのか、メリット・デメリットは何か、をワーキンググループで現地視察を実施し、その成果を審議会へ報告し、意見などを求めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。先程の質問とも関連しますが、具体的な調査研究については、「小中一貫校教育」の内容が、どのようなものでどのような効果が期待されるか。プラス面だけではなくて、マイナス面等、メリット・デメリットがどのようなものがあるか。本市の教育の実情と、本市の子供たちにとっての教育環境向上、活力のある学校作りにどのような事が見込まれるのか、等についてです。現地視察を含めて実施の時期は分かりませんが、本審議会へ報告をし、意見を求めていくスタイルを進めていきたいと言う事でございます。この件に関しまして、更にご質問ご意見等は、ございませんか。</p>
C委員	<p>子育て世代のPTAと言う学校に一番近い存在の立場であります。小中一貫校は、言葉では聞いた事がありますが、実際にどのようなものか分からず保護者として不安な所があります。今後、どのように視察し、具体的にどのように現地視察するかお聞きしたい。幼稚園についても認定こども園に移行した時に、保護者も情報がなく困る事が多々あったようです。本審議会で審議する事も大事ですが、保護者の方への発信を今後の取り組みとして、どのようなお考えかを聞かせてください。</p>
会長	<p>関連しまして、令和4年度の取り組みについてご質問ご意見等はございませんか。</p>
B委員	<p>小中一貫校は、奈良県内でも、学校校区割を変更し実施されて</p>

<p>会長</p>	<p>いる自治体があると聞いております。その中で、大和郡山市としては、具体的な考えはあるのでしょうか。</p> <p>実際、先進的に取り組んでいる視察地の選定について、腹案として持っていますか。来年度になってから具体的に選定に入るのか、白紙状態なのか、いかがでしょうか。各市町村での情報はお待ちだと思います。含めて、大きく3件ありました。視察や聞き取りで取り組んだ場合、どのような事をみたり、聞いたりしようとしているのか。あるいは、小中一貫校という言葉は、保護者の方々が聞いたことをご存知でしょうか、具体的にどのようなものか、ということも含めて保護者への発信をどうするか。これを、広報で発信すると、小中一貫校を導入する、ありきと言う話になります。現段階では、事務局も導入を前提に「考えている」「考えていない」という次元まで本市の場合は、たどり着いていないと思います。その点も含めて保護者への発信のありよう、大和郡山市に「ふさわしい」「適している」実情を踏まえて候補地の選定をどうしていくのかなど、事務局のお考えをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>あくまで、小中一貫校を勧める意味ではございません。「小中一貫校」と聞いたことはあるが、どのような内容なのか、どのようなメリットがあるのか、デメリットがあるのか、どういう効果があるのかを、今後大和郡山市の学校の将来を考えていく上で、小中学校の在り方が大切であります。小中一貫校の知見を広げる意味で分からないと話が進められません。ありきではなく、勉強するという意味で視察に行きたいと思っています。内容もワーキンググループでどのような対応をしていくか、検討をして進めていきたいと思っています。ここで何をするかは、まだ申し上げられない状況です。コロナ禍でもあり、7人のグループになるのですが、2グループに分かれて座長はどちらのグループにも入り4名でそれぞれ違うところへ行ってサンプル数を多く見て、委員さんにも内容をより知っていただけるようにしたいと思っています。本審議会に諮っていきたいと考えています。現場の話ですが、行政ありきだけでは進められませんので、地域の方のご意見も聴いていきたいと考えています。まだ、そこまでの段階でもありません。取りあえず、知見を広める為の勉強をしていきたいと考えています。具体的な候補地としては、県下に留まらず近隣の他府県も含め何か所か資料を揃えた上で探していきたいと考えています。候補案は出しますが、ワーキンググループで決めて頂きます。近くでは、奈良市の富雄第三小学校や京都の宇治小学校がございいます。義務教育学校に関しましては、池田市立の細棒学園等が色々と探せばあります。まだ、詳しく調べていませんので、ワーキンググループで調べて、学校を選出していきたいと考えています。以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>実際にワーキンググループの顔ぶれの中で、第一段階としてワーキンググループとしての知見を広めていく段階で、令和4年度は進めていく事になります。保護者への発信は、色々な受け止め方があるので、具体的な小中一貫校についての内容等については、ワーキンググループでは無くして審議会で議論する内容かと考えます。保護者への発信のあり方については、そこまでワーキンググループにゆだねるのではなくて、報告を聞いて審議会で議論すれば良いレベルかと個人的には考えています。審議会の議事録も公開されますので。また、候補地については、ワーキンググループが発足するまでの段階で事務局でも行政間の情報交換、本やいろいろなリーフレットやインターネット等もあるので、積極的にワーキンググループを支援して頂く形で事務局が関与して頂ければよいと、ご質問とご意見と、事務局の回答を聞いて感じました。関連について如何でしょうか。行政もトップダウンで決めるのではなくて、保護者の関係のご意見も大事ですので、審議会レベルに出して頂く事で、共通理解をして頂けますか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にご質問はありますか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>先程、審議会の視察の話が出ました。それは、ワーキングのグループの視察ですか。それとも、審議会の視察ですか。</p>
<p>会長</p>	<p>先程は、ワーキンググループのメンバーの視察の話でした。審議会のメンバーの視察は、どのように考えているか、と言う事でよろしいでしょうか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>そうです。もう1点。審議会で質問をしたい。ワーキンググループの県外視察を含めてされることは良い事だと思っています。さらに審議会の先進地域の視察も考えて頂く必要があると思います。もう1点は、視察すると言う事ですが、視察するに当たり市議としての適正化に向けてどのような基本スタンスで一定の方向性を出していくか。市議として非常に大事な事だと思っています。地域や市民の考え方も知っていかないとはいけません。人口がこのように減少する中で、子供も少なくなり、治道小学校においては、1学年で1名しかいない事もありました。これからは、1学年で5名から6名程度になる可能性が非常に高いと思います。そのような状況の下に、当然保護者の考え方や地元の考え方も必要ですが、これからの学校の統廃合の在り方について基本的な方向性を市として考えなければいけません。市として廃止はしてはいけないと思いますが、最終的に決定するのは教育委員会であり、市であると考えます。基本的なスタンスをどのような観点でこの問題に取り組んでいくか</p>

<p>会長</p>	<p>の方向性をどのような考え方を持っているか聞かせてください。</p> <p>ただ今、ご質問の内容に含めて関連して何かございませんか。この内容に絞って、まず、1つ目は、ワーキンググループ任せで行うのでは無くて、計画は進めていきますが、審議会委員ご自身の現地視察や見聞き等を通じて実体験が重要ではないかと、委員の視察と言う強い要望がございます。この点について先に事務局から答えて頂きます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の所は、ワーキンググループで考えております。その中で、今の委員さんの意見も必要だと思います。貴重な意見を頂きましたので、次回の審議会に諮らせて頂き実施していく方向で考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>それは、ワーキンググループが行った小中一貫校に限定ですか。それ以外ですか。そこまでの概要は無いですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>審議会の方の視察についても事務局で前向きに考えて頂く方向性です。2点目の、市としての適正化について、今後の基本的な考え方や基本的なスタンスと方向性を、もっていかなければならないことは皆さまは肯定して頂けると思います。これは、いかがでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>市として学校規模適正化をどのように考えているかですが、今でも生徒数とクラス数が減少しています。10年後は、かなり減ってしまいます。少人数になるのは、目が届く等の良い所もあります。一長一短で、学校運営を考えると生徒が足らなくなりますし、子供たちの人間関係が固定化する等良い事ばかりではありません。市としてこの1年、2年で統廃合するような性急な考えは持っていませんが、5年先や10年先を見据えた場合に、子供たちにとって地域にとって、より何がベターなのかを考えていく必要があります。このまま何もせず、現在の16校では、10年先を見据えた場合は難しいと考えています。義務教育学校や小中一貫校がありますが、いずれにしても百点満点の方法はないと思います。万能でもありません。全てが一長一短でメリットもデメリットもあります。様々な意見を聞きながら、先進的にやっている所を見に行って審議会の中でご意見を頂き、大和郡山市に合った大和郡山市の子供たちのためになるような方向性を出していけたらと日々考えています。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>早急な回答で1年や2年で変えるのではなく、10年先を見据え</p>

	<p>たその状態が、現状のままでいいのかについての強い危機感の認識はどなたもおもちだと思います。小中一貫校をすれば、そこに学校が残ります。統合しますと2校が1校に、3校が2校というように数が減っていきます。そこには、これまであった学校の教育機関が無くなっていきます。様々な地域の方や保護者の方の思いがある中で、このまま10年先を見た時には千人規模で小学生が減っていくのをそのままにするのか。適正化の問題は、具体化していっても、それを進めて新しい体制で運営する場合は5年から10年は見ないといけません。今から取り組んでも、実際に新しい体制が出来るとしても稼働するのは、10年近い年月を見ないといけない可能性が大です。市としては、放置する事は出来ないが、早急に答えを求めているものでも無いのです。地域の声や保護者の声を聴きながら地域とともに歩みながら答えを出していくことです。その答えについては、メリットもデメリットも両方を含んでいるものになります。どちらを取っても全員が賛成にはならないと思います。最後は行政が判断を下す事になると思います。A委員さん、いかがですか。</p>
A 委員	<p>一般的に考えれば、人口が減り子供たちがどんどん減っていく事になれば、学校の規模も縮小するのが当然だと思います。そこには、いろいろなデメリットが生じます。このデメリットをどのように克服していくかには情報が必要だと思います。人口減に応じた適正な学校の規模、クラス、人数を、今後吟味していく事が大事です。少なければ少ない程いいと言う問題では無いのです。適正な規模があるはずで、地元にとっては、近くの学校が廃校になり、遠いところへ通学する事になると、ほとんどの人が不便だと反対する意見も出てくる可能性が高いと思います。それでも財政の面や適正な規模人数の一番よい状態がなにかをきっちり示す事が大事です。地元が反対やから何もしません、いやですと言う事はダメです。これから持続可能な大和郡山市の行政を維持する事が困難になると思います。教育行政をやっていかないと。</p>
会長	<p>ありがとうございます。色々ご意見等を頂きました。特に、デメリットの報告につきましては先般の答申にあります留意点・留意事項に目を向けたしっかりとした対策を考えてデメリットを少しでもメリットに近づけるように、留意事項の内容を無視しないようにと言う要望だったと思います。他にございませんか。全般についてその他に移ります。今までの意見を踏まえましてご意見をお出しいただき。ないようですので、事務局から示した全ての案件が終了となります。色々なご意見を頂きました事にお礼を申し上げます。令和4年度から本格的に動きます審議会やワーキンググループの皆様にも小中一貫校について様々な立場で研究関心を持っていただいて、本審議会の参集をお願いした際には、忌憚りの無いご意見を</p>

事務局	<p>頂きたいと思います。ありがとうございました。それでは進行を事務局に返します。</p> <p>本日は、会長、石川副会長をはじめ、委員の皆様方にはご出席を賜りありがとうございました。</p> <p>以上で、令和3年度大和郡山市学校規模適正化等審議会を閉会いたします。</p>
-----	--

令和 4 年 月 日

大和郡山市学校規模適正化等審議会
会長